

回										
覧										

都市マス・立適ニュース vol.05

都市計画マスタープランの見直しと立地適正化計画の策定についての最新情報をお届けします。

室蘭市は、人口減少や少子高齢化が進んだ社会であってもコンパクトで暮らしやすく持続可能なまちづくりを進めるため、新しいまちづくり計画の策定（都市計画マスタープランの見直し及び立地適正化計画の策定）を進めています。今回の「都市マス・立適ニュース vol.05」では、**室蘭市立地適正化計画骨子（案）の概要についてご説明します。**

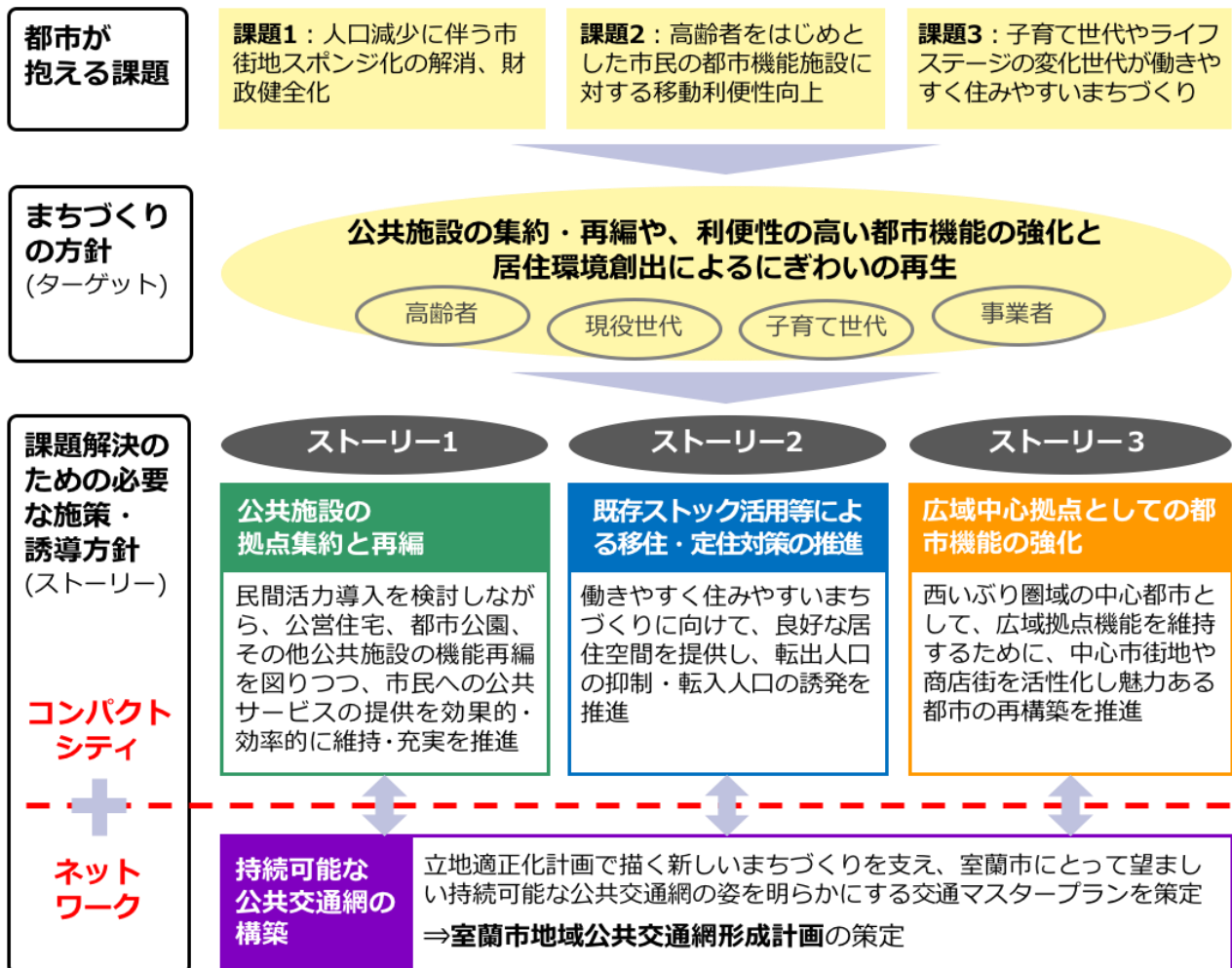
※ 計画についての情報は、室蘭市ホームページにて随時公開していますのでぜひご覧ください。
<http://www.city.muroran.lg.jp/main/org7310/rittekitop.html>



室蘭市立地適正化計画骨子（案）

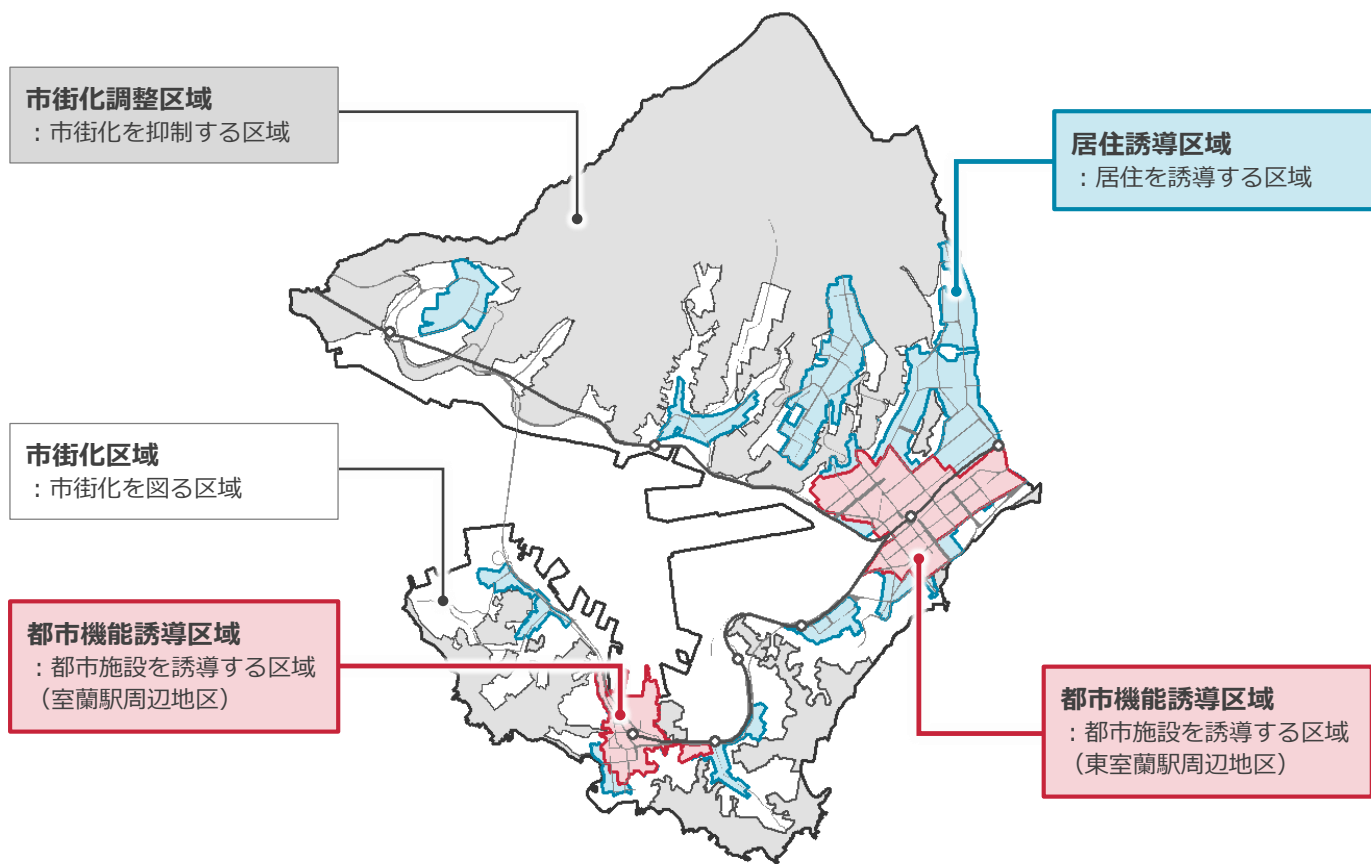
平成 30 年度の室蘭市立地適正化計画策定に向けて、計画の骨組みとなる大まかな案（骨子案）を作成しましたので、その概要についてご説明します。この骨子案を用いて、平成 30 年 5 月ごろから住民説明会を開催する予定ですので、みなさまのご参加をお待ちしています。

室蘭市立地適正化計画の基本的な方針



都市機能誘導区域と居住誘導区域

- 立地適正化計画は「都市機能誘導区域」と「居住誘導区域」の2つの区域を定めることが特徴となります。
- 骨子案では、この2つの区域を以下のとおり設定しました。



	都市機能誘導区域	居住誘導区域
概要	医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域です。	人口減少の中にあっても一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導する区域です。 ※居住誘導区域ではなくても、市街化区域であれば、今までと変わらず住宅の建築が可能です。
区域設定の考え方	基幹的な都市施設が集積し、広域中心拠点としてのポテンシャルの高い2地区（室蘭駅周辺地区／東室蘭駅周辺地区）に設定	2つの都市機能誘導区域の周囲に加え、将来的に人口密度が維持され身近な都市機能が充実しているエリアに設定
区域内へ施設や居住を誘導するための施策 ※具体的な施策は平成30年度に検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設の集約・再編及び公的不動産（PRE）の活用 ● 社会資本整備総合交付金や民間活力を活用した事業の推進 ● 地域の魅力を高めるソフト施策や居住誘導との連携 ● 室蘭市地域公共交通網形成計画（平成30年度策定予定）との連携 ● 誘導区域内への施設の立地を働きかける「届出制度」の運用 ● 都市計画制度の適正な運用や用途地域の見直し等の検討 ● 都市拠点のさらなる魅力増進に向けた事業者との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公的不動産（PRE）の活用による良質な住宅の確保 ● 公営住宅の再編 ● 各世代に対応した移住・定住対策 ● 空地・空家対策の強化 ● 室蘭市地域公共交通網形成計画（平成30年度策定予定）との連携 ● 誘導区域内への住宅の立地を働きかける「届出制度」の運用 ● 都市計画制度の適正な運用や用途地域の見直し等の検討